

# ロシア 東欧 経済速報

社団法人 ロシア東欧貿易会  
ロシア東欧経済研究所

東京都中央区新川1-2-12 金山ビル 郵便番号104 電話 (3551)6215~9  
購読料 送料共前納 ・ 1ヵ月 1,200円 1ヵ年 14,000円

平成6年2月5日

No. 945

## ロシアの行政機構改革と内閣の改造

はじめに

ロシアでは、昨年12月12日の国民投票により新憲法が採択され、政治制度の根幹に変更が加えられた。これにともない、行政機構が再編されるとともに、内閣が改造された。そこで本号では、新体制における行政府の機能を制度論から概観するとともに、機構改革と閣僚の異動の模様を整理する。

### 1. 新憲法体制下における行政権

いうまでもなく今回の新憲法採択の最大のねらいは、旧最高会議が保守勢力の牙城と化したことの反省に立って、議会をはるかに超越する強力な大統領権限を保障する点にあった。

だが、新憲法の規定する政治体制は、奇形的であるといわざるをえない。その理由は、大統領権限が強大すぎて独裁に傾く恐れがあるという点にとどまらない。端的に言えば、統治形態（大統領制か議院内閣制か）が明確でなく、大統領の立場が恣意的に定められており、行政府がしかるべき位置づけをされていないのである。

米国におけるような典型的な「大統領制」においては議会から独立した行政府を